

# 大阪府北部を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第21報）

（これは速報であり、数値等は今後とも変わることがある）

平成30年6月26日（火）18時00分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 平成30年6月18日7時58分頃
- (2) 震央地名 大阪府北部（北緯34.8度、東経135.6度）
- (3) 震源の深さ 13km（暫定値）
- (4) 規模 マグニチュード6.1（暫定値）
- (5) 各地の震度（震度5強以上）
  - 震度6弱 大阪府：大阪市（北区）、高槻市、茨木市、箕面市、枚方市
  - 震度5強 大阪府：大阪市（都島区、東淀川区、旭区、淀川区）、寝屋川市、吹田市、  
摂津市、交野市、島本町、豊中市  
京都府：京都市（中京区、伏見区、西京区）、八幡市、久御山町、亀岡市、  
長岡京市、大山崎町
- (6) 津波 この地震による津波の心配なし

## 2 被害の状況

- (1) 火災の状況（消防本部から聴取）

【大阪府】

- ・大阪市消防局 火災3件
- ・高槻市消防本部 火災1件

【兵庫県】

- ・尼崎市消防局 火災4件

- (2) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
三重県			1	1							
滋賀県				3							
京都府			1	21			744				
大阪府	5		4	346	3	19	10,053				
兵庫県			4	37			2				
奈良県				4			3				
徳島県				1							
合計	5		10	413	3	19	10,802				

※死者数については地震によるものか確認中

《死者の状況》

【大阪府】

- ・大阪市において、80歳男性が、ブロック塀の崩落に巻き込まれ死亡
- ・高槻市において、9歳女児が、ブロック塀の崩落に巻き込まれ死亡
- ・茨木市において、85歳男性が、本棚の下敷きになり死亡
- ・高槻市において、81歳女性が、タンスの下敷きになり死亡
- ・高槻市において、66歳男性の死亡を確認

- (3) 重要施設等の被害

石油コンビナート等特別防災区域に被害情報なし

## 3 避難指示等の状況（6月26日15時30分現在発令中のもの）

避難指示（緊急）

【大阪府】 箕面市 3世帯

#### 4 避難所の状況

【大阪府】（6月26日11時30分現在）

・避難所数 98箇所  
・避難者数 183名

#### 5 地方公共団体における災害対策本部の設置状況等

【三重県】 6月18日 9時10分 災害対策本部設置  
→6月18日 16時00分 災害対策本部廃止  
【滋賀県】 6月18日 8時00分 災害警戒本部設置  
→6月25日 16時20分 災害警戒本部廃止  
【京都府】 6月18日 7時58分 災害警戒本部設置  
→6月18日 10時00分 災害対策本部に改組  
【大阪府】 6月18日 7時58分 災害対策本部設置  
【兵庫県】 6月18日 7時58分 災害警戒本部設置  
【奈良県】 6月18日 7時58分 災害警戒本部設置

#### 6 消防機関等の対応

被災地では地元消防機関（消防吏員・消防団員）により救助等の活動を実施  
京都市及び大阪市消防ヘリコプターにより情報収集活動を実施

#### 7 緊急消防援助隊等の対応状況

【6月18日】

8時15分 消防庁から京都府、兵庫県、奈良県及び和歌山県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼  
8時35分 消防庁から大阪府及び兵庫県に対し、緊急消防援助隊（指揮支援隊）の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼  
9時10分 消防庁から滋賀県及び愛知県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼  
9時15分 消防庁長官から兵庫県知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め  
9時25分 兵庫県大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動  
9時45分 消防庁長官から京都府知事に対し、緊急消防援助隊（航空小隊）の大阪府への出動を求め  
10時30分 京都府大隊（航空小隊）が、大阪府に向け出動  
12時00分 消防庁から京都府及び兵庫県の航空小隊を除く緊急消防援助隊の出動準備を解除  
18時00分 大阪府知事が、緊急消防援助隊の引揚げを決定  
京都府大隊（航空小隊）及び兵庫県大隊（航空小隊）は、引揚げ

#### 8 消防庁の対応

6月18日 7時58分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）  
8時03分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請  
9時00分 消防庁職員2名を大阪府庁へ派遣を決定  
9時40分 消防庁職員1名を大阪市消防局へ派遣を決定  
14時50分 消防庁職員1名が大阪市消防局に到着  
15時00分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席  
15時05分 消防庁職員2名が大阪府庁に到着  
16時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席  
17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席  
6月19日 16時30分 関係省庁災害対策会議に応急対策室長が出席

問い合わせ先  
消防庁災害対策本部  
TEL 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537